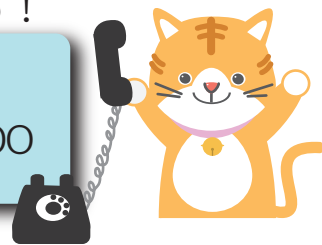


住まい情報センターでは、住まいに関するご相談をお受けしています！

相談専用電話 06-6242-1177 **無料**

平日・土曜 / 9:00 ~ 19:00 日曜・祝日 / 10:00 ~ 17:00
(火曜日・祝日の翌日は休館)



住まいの一般相談 < 窓口相談・電話相談 > **随時**

公的住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的注意点、分譲マンション管理情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口又は電話で相談員が対応します。
(英語、中国語、韓国・朝鮮語のご相談にも応じます。外国語対応は 17:00 まで)

住まいの専門家相談 < 面接相談 > **予約制** ※相談のご予約は30日前からお受けしています。

住まいに関する専門的な内容については、下記の専門家相談を設けています。ご相談に関しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。(日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。)

	相談日時	内 容
住まいの法律相談	おおむね毎週土曜日 10:00 ~ 13:30 (6組 各30分)	土地・建物・借地・借家・相続など、住まいに関する弁護士による法律上の相談
住まいの資金計画相談	隔週土曜日 10:30 ~ 12:00 (2組 各40分)	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画などのファイナンシャルプランナーによる相談
住まいの建築リフォーム相談	隔週土曜日 10:00 ~ 13:00 (4組 各40分)	住まいの新築や建替え、リフォームの計画・設計内容に関するアドバイス、工事施工上の問題、建築基準法など、住まいに関する建築士による建築技術上の相談
分譲マンション相談(法律)	おおむね月1回日曜日 13:00 ~ 16:00 (3組 各45分)	管理組合運営・管理規約など分譲マンションに関する弁護士による法律相談
分譲マンション相談(管理一般)	おおむね毎週木曜日 14:00 ~ 18:00 (4組 各45分)	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画などマンション管理士による相談

※ご利用に際しての注意事項

- 相談に関する秘密は厳守します。●係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談等、住まい情報センターで対応できかねるものは、他の相談機関等の情報を提供します。
- 専門家相談は、大阪府内に在住、在勤又は在学の方を対象としています。分譲マンション(管理一般)を除き、専門分野ごとに年1回までとさせていただきます。

連携機関による定期相談 (日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。)

大阪府建築士会による建築相談・・・毎週日曜日13:00 ~ 16:00 (受付は当日の12:30 ~ 15:30) (各30分)
(12:30 に相談を受ける順番の抽選があります。)

近畿税理士会による税務相談・・・毎週土曜日13:00 ~ 16:00 (但し2月3月を除く) (各40分)
(相談専用電話06-6242-1177 で予約受付)

●交通のご案内

大阪市営地下鉄堺筋線・谷町線「天神橋筋六丁目」駅下車、
3号出口より連絡、住まい情報センター4階

●所在地 〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20

●開館時間 平日・土曜日 9:00 ~ 19:00
日曜日・祝日 10:00 ~ 17:00

●休館日 火曜日(祝日の場合は、翌日)
祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始

